



平成 20 年 9 月 26 日

各 位

新潟県長岡市寺島町 308 番地 12
株式会社プロデュース
代表取締役社長 中井 裕正
(JASDAQ・コード番号：6263)
問い合わせ先 執行役員経営企画本部長 渡辺 俊一
電話(代表) 0258-61-2211
電話(直通) 03-5276-9006

当社の民事再生手続開始の申立に関するお知らせ

当社は、誠に遺憾ではありますが、本日平成 20 年 9 月 26 日開催の取締役会において民事再生手続開始の申立を行うことを決議し、新潟地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い受理され、直ちに同裁判所より、保全処分命令(弁済禁止処分)及び監督命令が発令されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態となり、株主様、お客様、お取引先の皆様には多大なご迷惑をおかけするところとなり、まことに申し訳なく心からお詫び申し上げます。今後、役職員一同、事業再生に向けて全力を尽くして参る所存ですので、何卒、ご理解とご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

記

1. 申立の理由

当社は、平成 4 年の創業以来、三次元立体塗布技術を活用した積層セラミックコンデンサー等の製造ライン用機械装置の開発・製造事業、積層セラミックコンデンサー等の電気特性検査装置等の開発・製造事業、顧客企業のニーズに合わせた製造装置全般の開発・製造事業を手がけ、業容を拡大して参りました。

しかしながら、当社は、平成 20 年 9 月 18 日に証券取引等監視委員会から金融商品取引法違反等(虚偽有価証券報告書提出罪等)の嫌疑で強制捜査を受け、信用が著しく低下することとなり、平成 20 年 9 月 30 日に弁済期日が到来する短期借入金の弁済について、新規の借入れをすることも借換えをすることも困難な状況となりました。

かかる状況の中、このまま短期借入金の弁済が滞ってしまう事態となれば、資金ショートによる事業廃止の止む無きに至ることが避けられず、当社資産の著しい劣化が予想されることから、かかる事態を回避するため、万やむを得ず、本申立を行うに至りました。

2. 負債総額(平成 20 年 8 月 31 日現在)

73億84百万円

3. 今後の見通し

当社は、今後、民事再生手続の中で、外部専門家を中心としたチームによる資産及び業績の精査の実施と平行して、より一層の採算性管理に努めるとともに、速やかにスポンサーを募集・選定して公正かつ透明性を確保しながら、事業の継続・再生を進める方針です。

4. 株券上場廃止基準第4条第1項に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

無し

(ご参考)

1. 申立の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 申立日 | 平成 20 年 9 月 26 日 |
| (2) 申立裁判所 | 新潟地方裁判所 |
| (3) 事件番号 | 平成 20 年(再)第 3 号 |
| (4) 事件名 | 民事再生手続開始申立事件 |
| (5) 申立代理人 | 東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング
弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所
弁護士 名 倉 啓 太
弁護士 富 来 真 一 郎
弁護士 四 宮 章 夫 |

2. 会社の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 商号 | 株式会社プロデュース |
| (2) 本店所在地 | 新潟県長岡市寺島町 308 番地 12 |
| (3) 設立年月日 | 平成 4 年 6 月 15 日 |
| (4) 代表者 | 代表取締役 中 井 裕 正 |
| (5) 主な事業所 | 本社・中央研究所、東京支社、見附事業所、松本事業所、
東京事業所、長岡東事業所等 |
| (6) 主な事業内容 | 機械装置製造業(電子部品・液晶・太陽電池等の製造装置及び
検査装置等の製造) |
| (7) 資本の額 | 33 億 7,459 万円 |
| (8) 株式の状況 | 発行可能株式総数 32 万株
発行済株式の総数 11 万 5,632 株 |
| (9) 株主の状況 | 株主総数 6,252 名(平成 20 年 6 月 30 日現在) |
| (10) 役員の状況 | 代表取締役 中井 裕正
取締役 大塚 雅美
取締役 白勢 紘也
取締役 佐藤 英児
取締役 井上 義則
監査役 高橋 春男
監査役 五十嵐 良弘
監査役 高野 毅 |
| (11) 従業員の状況 | 295 名(申立日現在) |
| (12) 労働組合 | 存在しない |

以 上